

## 第2章 金沢市の地域特性とエネルギー施策

### 1. 金沢市の地域特性

#### 1.1 自然的特性

##### (1) 位置、地形

本市は、石川県のほぼ中央に位置し、西は日本海に面した海岸の砂丘が北部の内灘砂丘まで続き、東から南東にかけては医王の山並みや海拔1,500mを超える奈良岳、大門岳などの山岳地帯が富山県との県境を形成しています。西部に広がる平野は、傾斜が緩やかな北部の沖積平野と、南部の手取川扇状地とに分かれます。中心市街地は、寺町台地、小立野台地、卯辰山の3つの丘陵・台地とその間を流れる犀川、浅野川の2つの河川で構成される起伏に富んだ地形を有しています。



##### (2) 気象

本市は、夏は湿度が高く蒸し暑く、冬は積雪の伴う寒い日が続く日本海側気候に属し、年間を通じて雨や雪が多く、冬季の日照時間が短い特徴を持っています。また、偏西風の影響を受けるため、冬季の風が強くなります。過去30年間（1981～2010年）の年平均気温は14.6℃、年間降水量は2,399mm、年間日照時間は1,681時間、年平均風速は4.0m/sとなっています（図2.1-1、図2.1-2）。

平均気温、降水量及び降雪量の経年変化をみると、平均気温は上昇傾向、降水量及び降雪量は減少傾向にあり、日照時間は近年1,500時間から1,800時間の範囲で推移しています（図2.1-3～図2.1-5）。

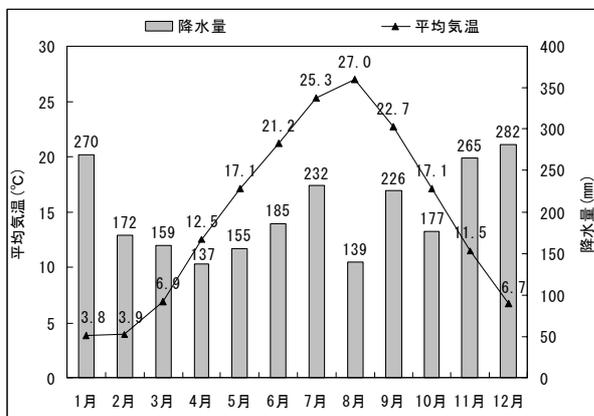


図 2.1-1 月別平均気温と降水量 (1981～2010年)

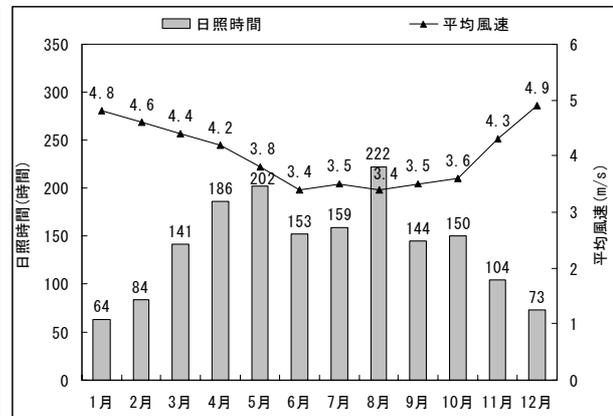


図 2.1-2 月別日照時間と平均風速 (1981～2010年)

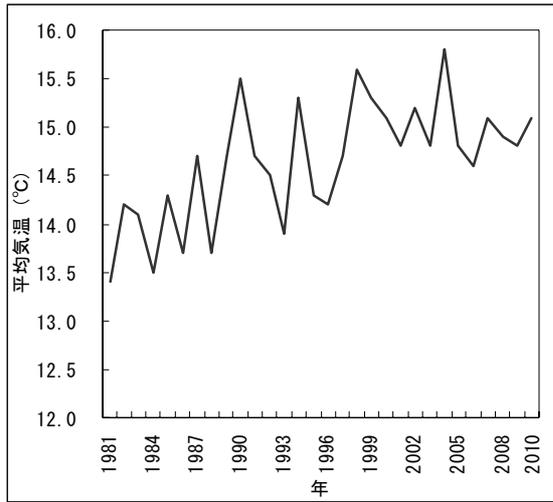


図 2.1-3 年間平均気温の推移 (1981~2010年)

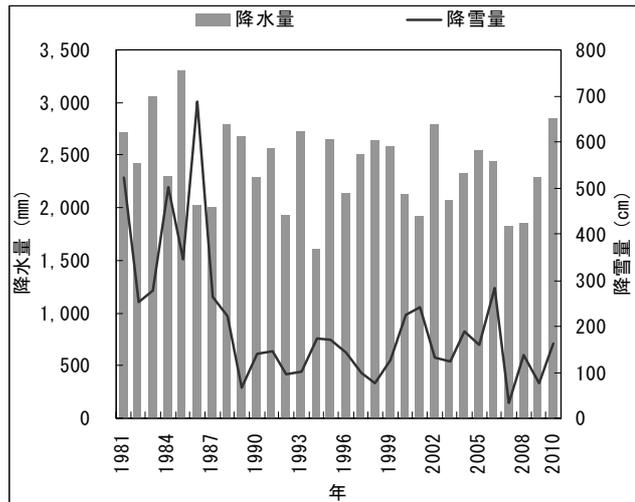


図 2.1-4 年間降水量及び降雪量の推移 (1981~2010年)

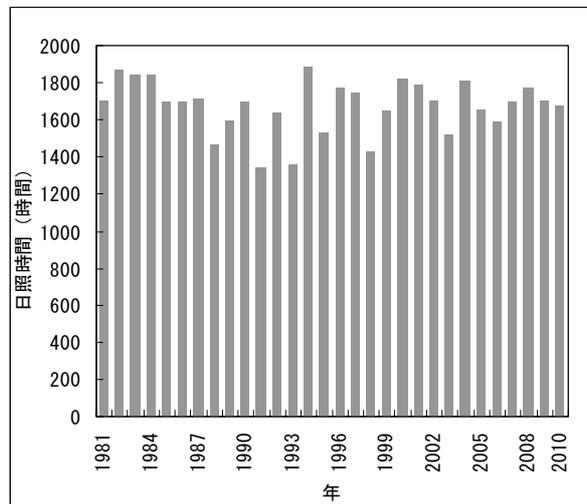


図 2.1-5 年間日照時間の推移 (1981~2010年)

出典：「金沢地方気象台 平年値」気象庁ホームページ

(3) 土地利用

本市の総面積は 467.77km<sup>2</sup> であり、そのうち約 40%が有租地、約 14%が国有地です。有租地の内訳は山林が 43.2%と最も多く、次いで宅地 24.5%、田 17.8%の順に多くなっています（図 2.1-6）。

経年変化をみると、宅地の割合が増加し、田の割合が減少しています（図 2.1-7）。

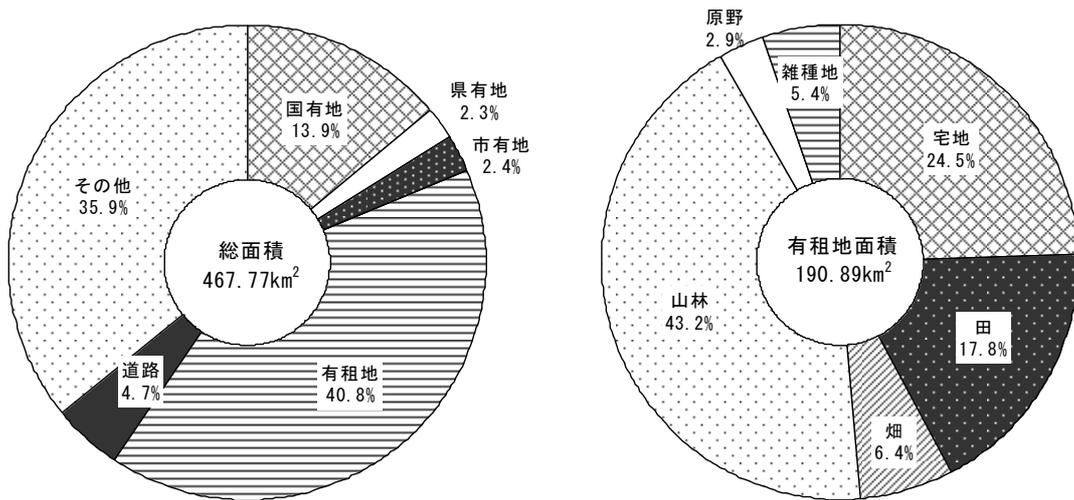


図 2.1-6 土地利用状況（2010 年）

出典：「平成 22 年度 金沢市統計書 1. 土地・気象」金沢市ホームページ 金沢市統計データ集

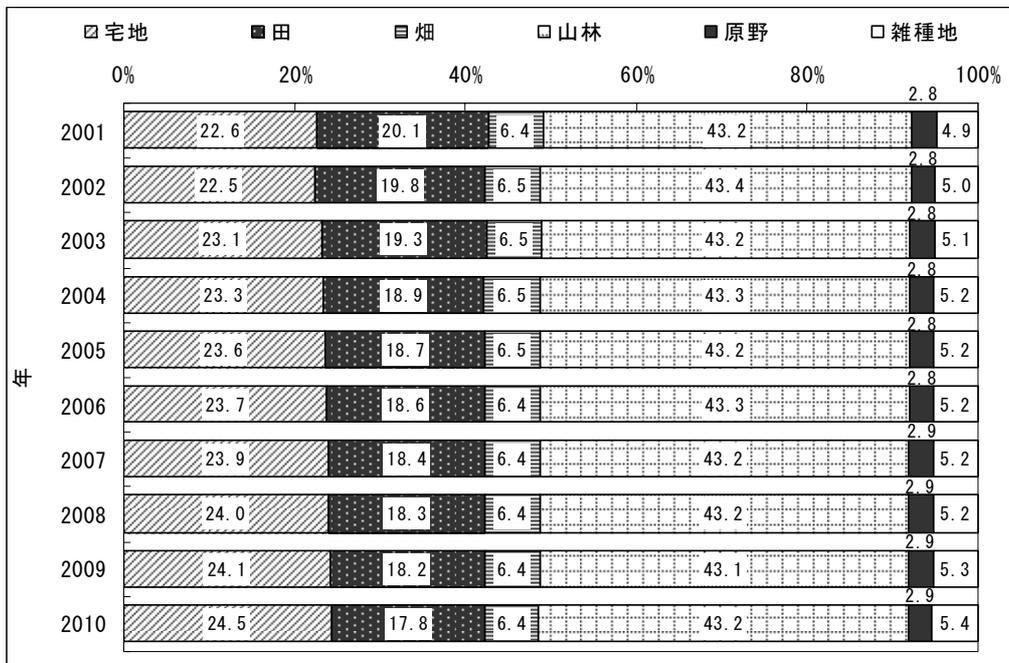


図 2.1-7 有租地利用状況の推移（2001～2010 年）

出典：「平成 22 年度 金沢市統計書 1. 土地・気象」金沢市ホームページ 金沢市統計データ集

1.2 社会的特性

(1) 人口、世帯数

本市の人口は 2002 年以降減少傾向にありましたが、2006 年以降は増加に転じており、2012 年の人口は 10 年前の 2002 年に比べると 7,072 人（1.5%）増加し、463,511 人となっています。世帯数は年々増加しており、2012 年の世帯数は 2002 年より 14,676 世帯（8.2%）増加し、194,371 世帯となっています（図 2.1-8）。なお、2012 年の 1 世帯あたり人口は 2.38 人であり、2002 年より 0.16 人減少しています。

2002 年と 2012 年の年齢層別人口を比較すると、2002 年に比べて 2012 年は年少人口（0～14 歳）が少なく、65 歳以上の高齢人口が増加しています（図 2.1-9、図 2.1-10）。

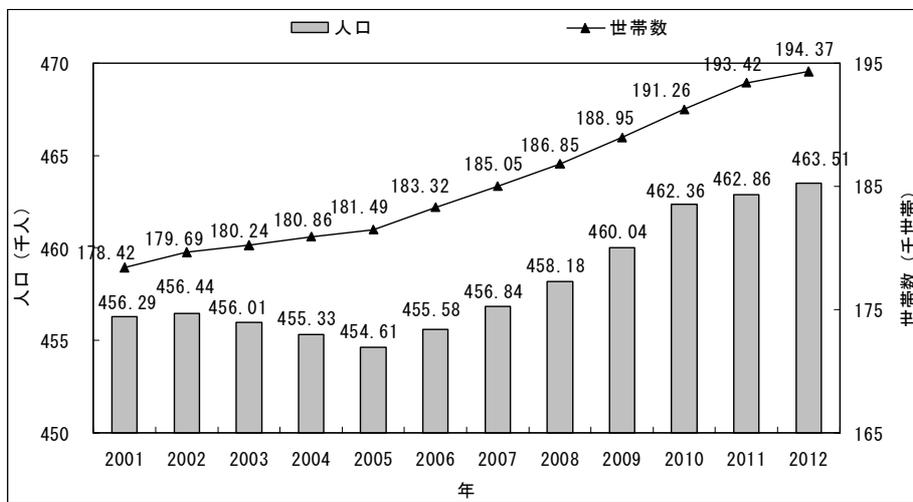


図 2.1-8 人口及び世帯数の推移（2001～2012 年 各年 10 月 1 日現在値）

出典：「金沢市推計人口」金沢市ホームページ 金沢市統計データ集 人口・世帯数

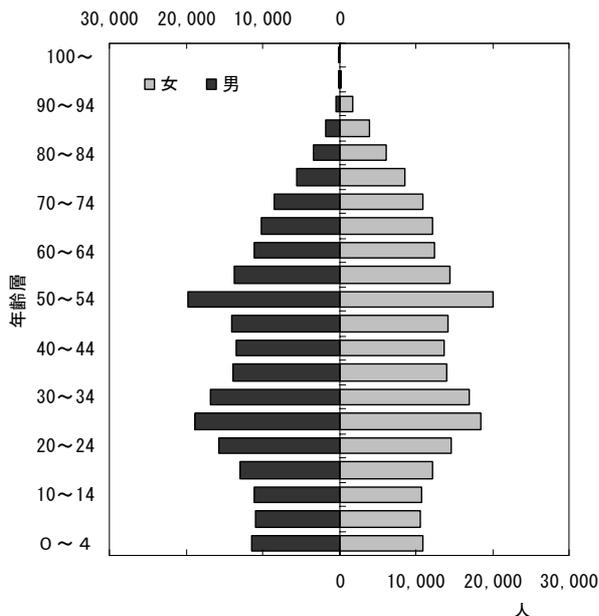


図 2.1-9 年齢別、男女別人口（2002 年）

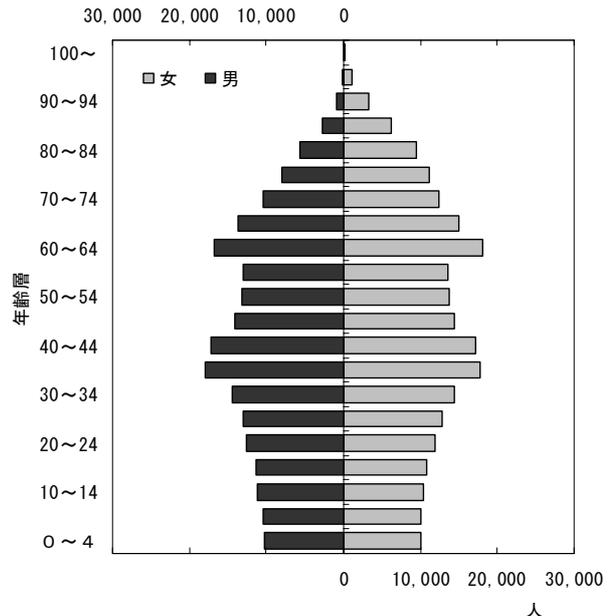


図 2.1-10 年齢別、男女別人口（2012 年）

出典：「住民基本台帳人口 年齢別人口・世帯数」金沢市ホームページ 金沢市統計データ集 人口・世帯数

(2) 産業構造

2009年の総事業所数は28,574事業所、従業者数は277,977人であり、ともに第3次産業が83%を占めています。産業分類別では「卸売業、小売業」の割合が最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」となっています(表2.1-1)。

経年変化をみると、総事業所数は1991年から2006年まで減少傾向にありましたが、2006年から2009年にかけては増加しています(図2.1-11)。また、従業者数は1996年から2006年まで減少傾向にありましたが2006年から2009年にかけては増加しています(図2.1-12)。

表 2.1-1 産業大分類別総事業所数及び従業者数(2009年)

産業分類	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	事業所数 構成比(%)	従業者数 構成比(%)
総数	28,574	277,977	100	100
第1次産業	63	551	0.2	0.2
A 農業、林業	49	413	0.2	0.1
B 漁業	14	138	0.0	0.0
第2次産業	4,829	46,059	16.9	16.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	10	61	0.0	0.0
D 建設業	2,686	21,786	9.4	7.8
E 製造業	2,133	24,212	7.5	8.7
第3次産業	23,682	231,367	82.9	83.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	21	1,009	0.1	0.4
G 情報通信業	455	8,630	1.6	3.1
H 運輸業、郵便業	671	14,707	2.3	5.3
I 卸売業、小売業	7,613	62,189	26.6	22.4
J 金融・保険業	595	9,539	2.1	3.4
K 不動産、物品賃貸業	2,027	6,732	7.1	2.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,377	8,629	4.8	3.1
M 宿泊業、飲食サービス業	3,539	28,328	12.4	10.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	2,211	11,188	7.7	4.0
O 教育、学習支援業	1,146	15,194	4.0	5.5
P 医療、福祉	1,431	27,518	5.0	9.9
Q 複合サービス事業	150	1,401	0.5	0.5
R サービス業(他に分類されないもの)	2,303	27,482	8.1	9.9
S 公務(他に分類されるものを除く)	143	8,821	0.5	3.2

出典：「平成21年経済センサス基礎調査結果」金沢市ホームページ 金沢市統計データ集 基幹統計調査

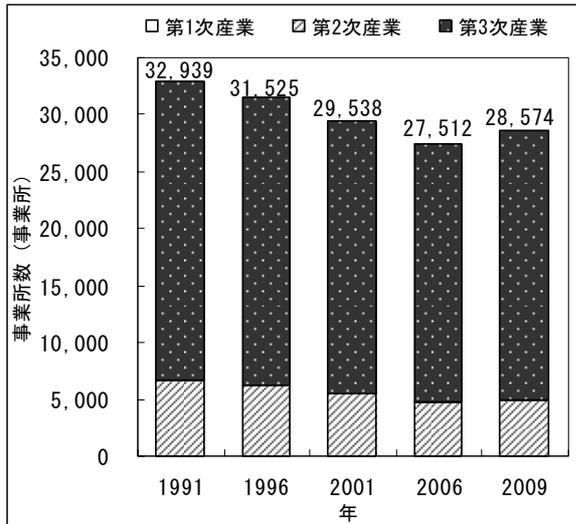


図 2.1-11 総事業所数の推移  
(1991、1996、2001、2006、2009年)

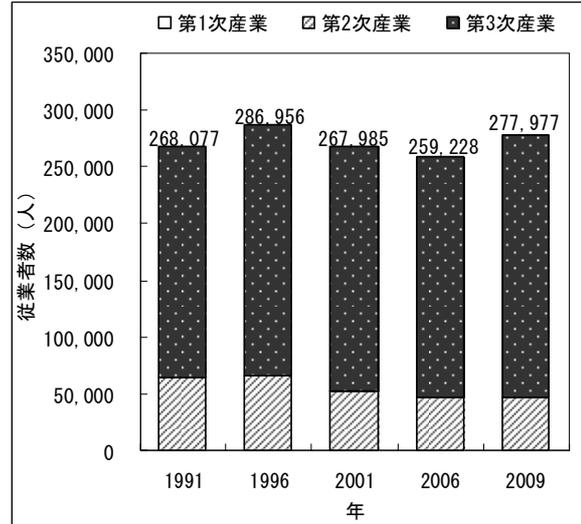


図 2.1-12 従業者数の推移  
(1991、1996、2001、2006、2009年)

出典：「平成3年、8年 石川県統計書 4事業所」石川県

「事業所・企業統計調査結果」金沢市ホームページ 金沢市統計データ集 基幹統計調査

「平成21年経済センサス基礎調査結果」金沢市ホームページ 金沢市統計データ集 基幹統計調査

### (3) 交通

本市の自動車保有台数は微増傾向にあり、2010年の保有台数は313,990台となっています。車種別にみると、軽乗用車の占める割合は2001年には約15%でしたが、2010年には約24%と増加し、一方、普通・小型乗用車は2005年まで増加していましたが、近年は減少傾向にあります(図2.1-13)。

市内線のバス乗客数は、2001年度以降で約500万人減少しましたが、近年は横這いとなり、2,100万人から2,200万人の範囲で推移しています(図2.1-14)。

市内の駅を利用する鉄道利用者数はバス乗客数と同様の傾向を示し、2001年度以降で約60万人減少し、2010年度は約1,120万人となっています(図2.1-15)。

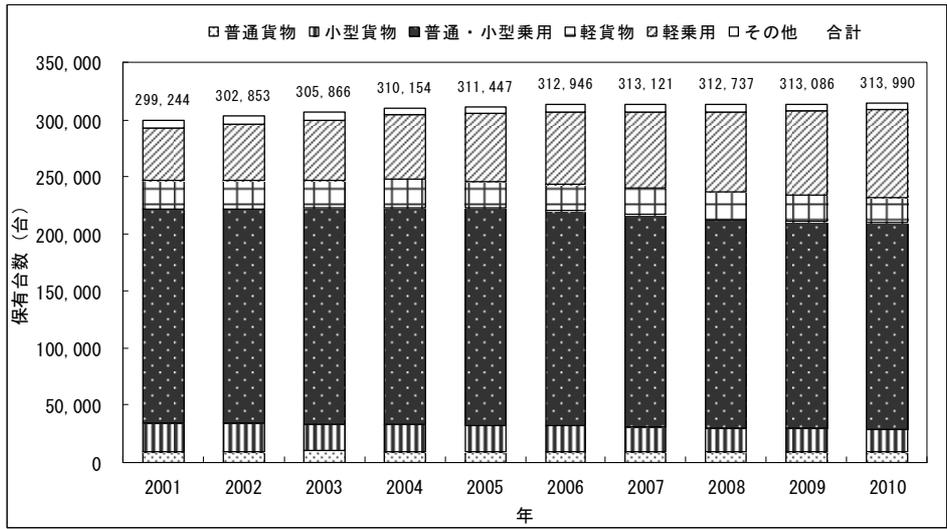


図 2.1-13 自動車保有台数の推移 (2001～2010年度)

出典：「平成 23 年度 金沢市統計書 8 運輸・通信」金沢市ホームページ 金沢市統計データ集

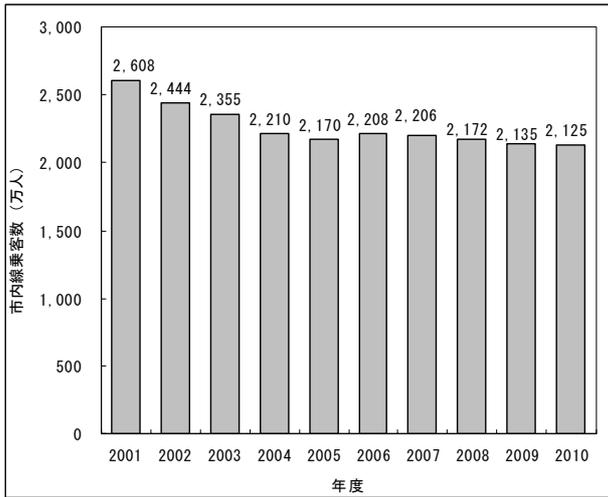


図 2.1-14 バス乗客数の推移 (2001～2010年度)

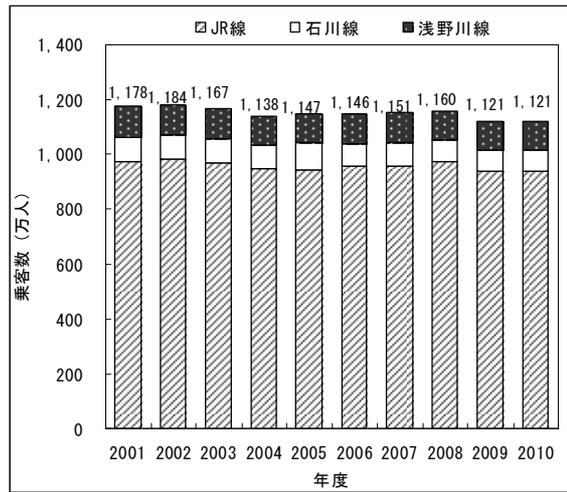


図 2.1-15 鉄道利用者数の推移 (2001～2010年度)

出典：「平成 23 年度 金沢市統計書 8 運輸・通信」金沢市ホームページ 金沢市統計データ集

(4) 上下水道、電気・ガス

本市では、昭和5年に給水を開始して以来、市民生活の需要の増加に対応し、給水事業の拡張を進め、2010年度末で、給水人口は458,371人、普及率は99.3%となっています(図2.1-16)。

公共下水道の整備については、1960年代に旧市街地を中心に下水道工事に着手して以来、年々処理区域人口は増え続け、2010年度末で425,499人、普及率は95.6%となっています(図2.1-17)。

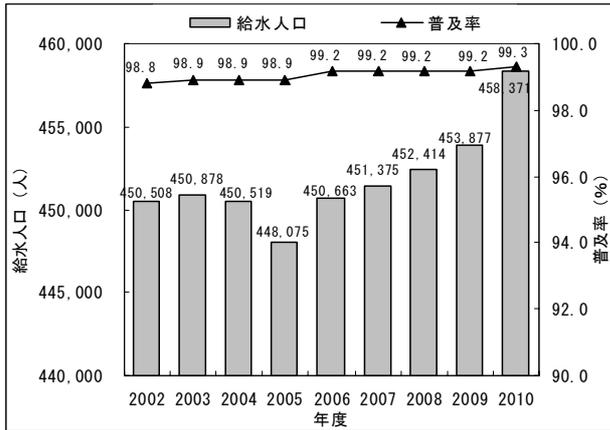


図 2.1-16 給水人口及び普及率の推移 (2002～2010年度)

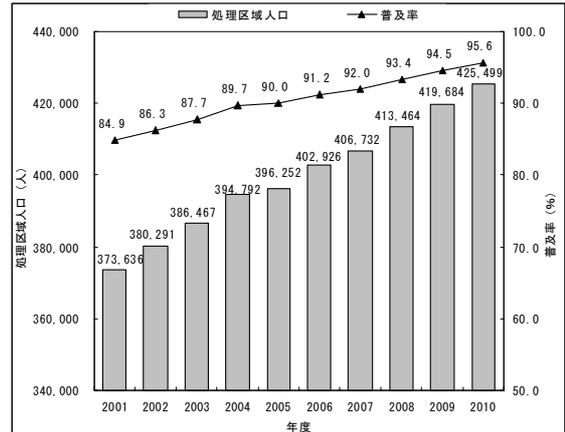


図 2.1-17 下水処理人口及び普及率の推移 (2001～2010年度)

出典：「平成23年度 金沢市統計書 13 保健・衛生・環境」金沢市ホームページ 金沢市統計データ集

都市ガスの供給戸数は、近年減少傾向にあり2010年度末で69,611戸、普及率は43.7%となっていますが、販売量は増加傾向にあり2010年度は4,325万m<sup>3</sup>となっています(図2.1-18、図2.1-19)。

また、使用電力量も都市ガス同様に増加傾向にあり、2010年度の使用電力量は2,073GWhとなっています(図2.1-19)。

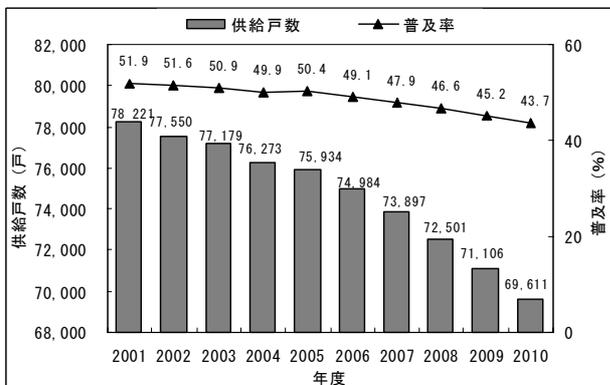


図 2.1-18 都市ガス供給戸数及び普及率の推移 (2001～2010年度)

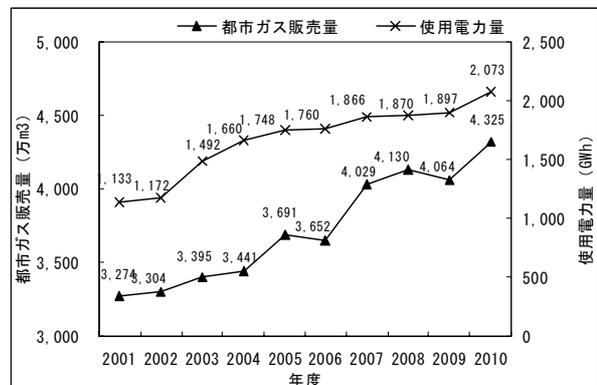


図 2.1-19 使用電力量及び都市ガス販売量の推移 (2001～2010年度)

出典：「平成23年度 金沢市統計書 9 電気・ガス・水道」金沢市ホームページ 金沢市統計データ集

(5) 廃棄物

家庭から排出されるごみは近年減少しており、2010年度の処理量の内訳は、焼却量が81,086 t、埋立量が6,596 t、資源化量が11,999 tとなっています。このほか、地域で回収する新聞・雑誌など集団回収量が年間約7,500 tあり、2010年度の一人一日あたりの家庭から排出されるごみ量は約635 g、資源化率は約18%となっています(図2.1-20)。

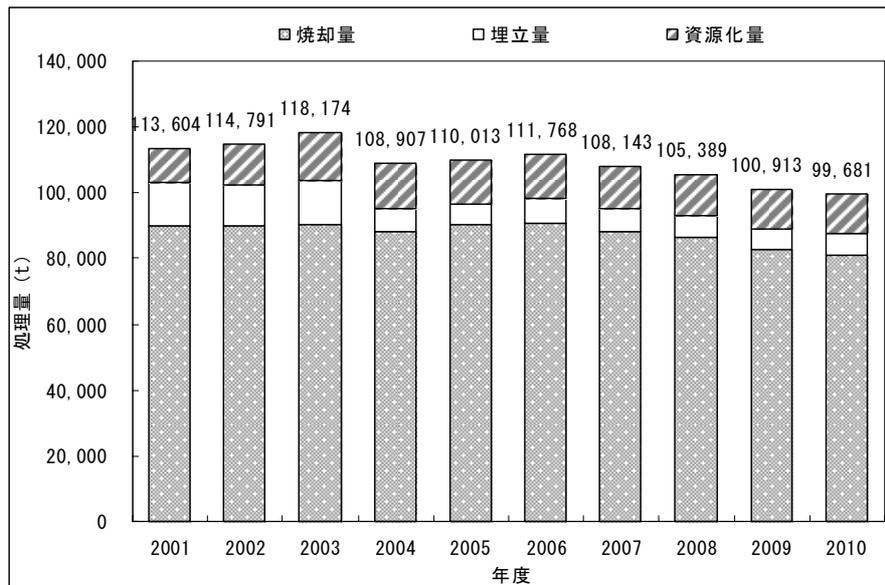


図 2.1-20 家庭系ごみ量の推移 (2001~2010 年度)

出典：「平成 23 年度 金沢市統計書 13 保健・衛生・環境」金沢市ホームページ 金沢市統計データ集

### 1.3 再生可能エネルギーの導入に関する法規制、土地利用状況

本市において再生可能エネルギー設備を導入する場合に、留意すべき各種法規制等の概要を表 2.1-2 に、地域指定の状況を図 2.1-21～図 2.1-28 に示します。

#### (1) 金沢市の条例に基づく指定区域

本市では、景観や歴史的なまちなみの保全に関して、景観法や文化財保護法に基づく条例のほか、数々の市独自の条例を制定しており、市内全域を「景観計画区域」に指定し、景観に配慮したまちづくりを進めています。このことから再生可能エネルギー設備を設置する場合は、担当課との事前協議や景観審議会における専門部会の審議などが必要です。

#### (2) 国、石川県の法令に基づく指定区域

市域には自然公園法に基づく国立公園や国定公園、自然環境保全法に基づく自然環境保全地域はありませんが、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づく「県立自然公園」及び「自然環境保全地域」が含まれています。いずれも「特別地域」内での開発行為に際し、県知事の許可が必要となるため、再生可能エネルギー設備の導入にあたり、自然環境の保全、配慮等の制約が課せられます。

砂防三法\*等に基づく「砂防指定地」、「地すべり防止区域」、「急傾斜地崩壊危険区域」、「土砂災害特別警戒区域」における開発行為に際しても、県知事の許可が必要ですが、これらの区域は土砂災害の危険があり、基本的には再生可能エネルギー設備の設置には不向きであるといえます。

保安林内での開発行為は原則として認められません。また国有林内における開発行為は、森林法に基づく林地開発許可制度（対象は保安林を除く地域森林計画対象民有林に限定）に準じて、国が審査することとなり、制約が課せられます。

\*砂防三法：「砂防法」、「地すべり等防止法」、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」

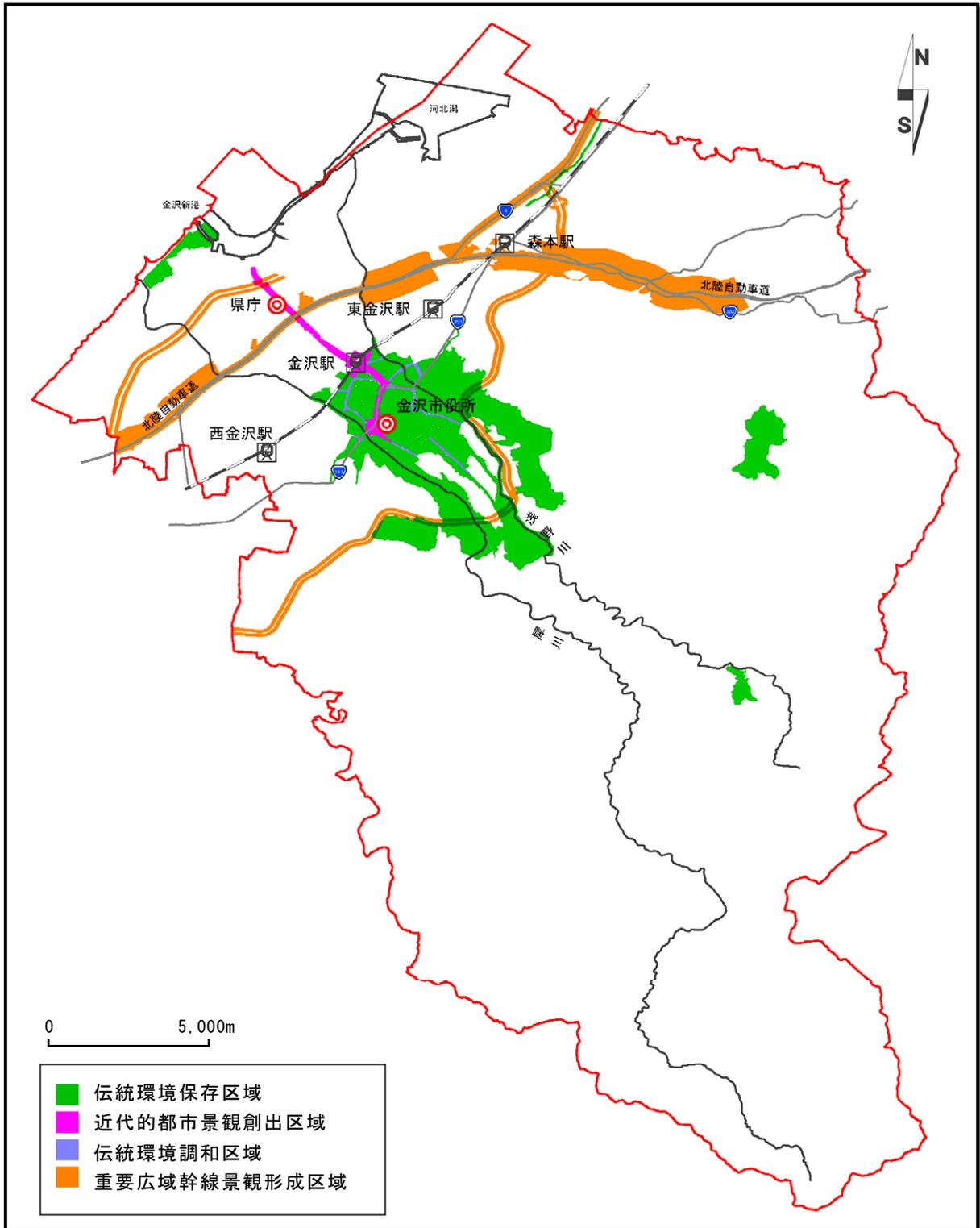
表 2.1-2 留意すべき各種法規制等の概要

法令等の名称	地域指定等	必要な手続き		説明
		届出	許可申請	
金沢市自然環境保全条例 (平成5年、市条例第1号)	金沢市自然環境保全区域	○ (市長)	—	区域内での工作物の新設等に際し、事前に届出が必要
金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例 (平成21年、市条例第4号)	景観計画区域 (景観形成区域・重要広域幹線景観形成区域ほか)	○ (市長)	—	区域内での一定規模以上の工作物の新設等に際し、事前に届出が必要
金沢市における美しい沿道景観の形成に関する条例 (平成17年、市条例第6号)	沿道景観形成区域	○ (市長)	—	区域内での一定規模以上の工作物の新設等に際し、事前に届出が必要
金沢市斜面緑地保全条例 (平成9年、市条例第1号)	斜面緑地保全区域	○ (市長)	—	区域内での一定規模以上の工作物の新設等に際し、事前に届出が必要
金沢市こまちなみ保存条例 (平成6年、市条例第1号)	こまちなみ保存区域	○ (市長)	—	区域内での一定規模以上の工作物の新設等に際し、事前に届出が必要
金沢の歴史的文化資産である寺社等の風景の保全に関する条例 (平成14年、市条例第10号)	寺社風景保全区域	○ (市長)	—	区域内での一定規模以上の工作物の新設等に際し、事前に届出が必要
金沢市伝統的建造物群保存地区保存条例 (昭和52年、市条例第2号)	重要伝統的建造物群保存地区	—	○ (市長・教育委員会)	区域内での建築物・工作物の新設等に際し、事前に許可が必要
金沢市用水保全条例 (平成8年、市条例第7号)	保全指定用水	○ (市長)	—	保全用水内及び保全用水に接する土地内での工作物の新設等に際し、事前に届出が必要
金沢市風致地区内における建築等の規制に関する条例 (平成24年、市条例第69号)	風致地区	—	○ (市長)	風致地区内での一定規模以上の工作物の新設等に際し、事前に許可が必要
ふるさと石川の環境を守り育てる条例 (平成16年、県条例第16号)	自然環境保全地域 県立自然公園	○※1 (知事)	○※2 (知事)	特別地域内での工作物の新設等に際し、許可が必要
石川県漁業調整規則 (昭和40年、県規則第1号)	漁業権	—	—	営漁に影響のある区域では漁業協同組合の合意が得られにくい
文化財保護法 (昭和25年、法律第214号)	重要文化的景観選定区域	○ (文化庁長官)	—	区域内(一部)での、一定規模以上の建築物の新築等に際し、事前に届出等が必要
森林法 (昭和26年、法律第249号)	国有林 保安林	—	—	保安林内での開発行為は原則認められない。国有林内での開発行為は困難
砂防法(明治30年)、地すべり等防止法(昭和33年)、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年)、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年)	砂防指定地 地すべり防止区域 急傾斜地崩壊危険区域 土砂災害特別警戒区域	—	○ (知事)	土砂災害の危険があり、設置には不向き また、区域内での一定の行為に際し、許可が必要

注) 金沢市内に指定区域等が含まれるもののみ抽出した

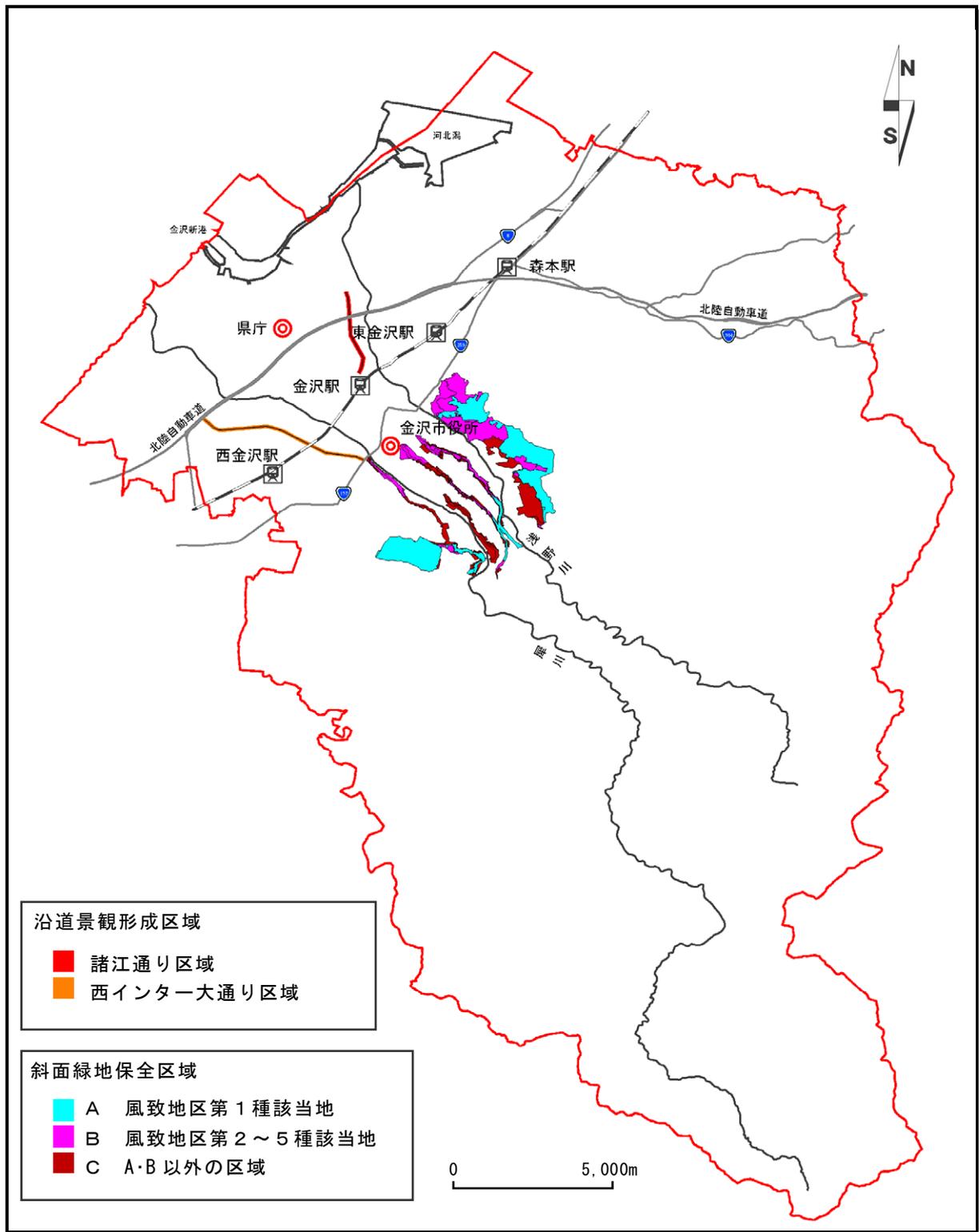
※1 県立自然公園及び自然環境保全地域の「普通地域」における行為は、県知事への届出となる

※2 県立自然公園及び自然環境保全地域の「特別地域」における行為は、県知事への許可申請となる



注) 景観計画区域は市域全域

図 2.1-21 景観計画区域



注) 斜面緑地保全区域のうち、種別Aでは緑被率(緑地面積/敷地面積×100%)を50%以上、種別Bでは30%以上、種別Cでは20%以上を確保する必要がある。

図 2.1-22 沿道景観形成区域及び斜面緑地保全区域

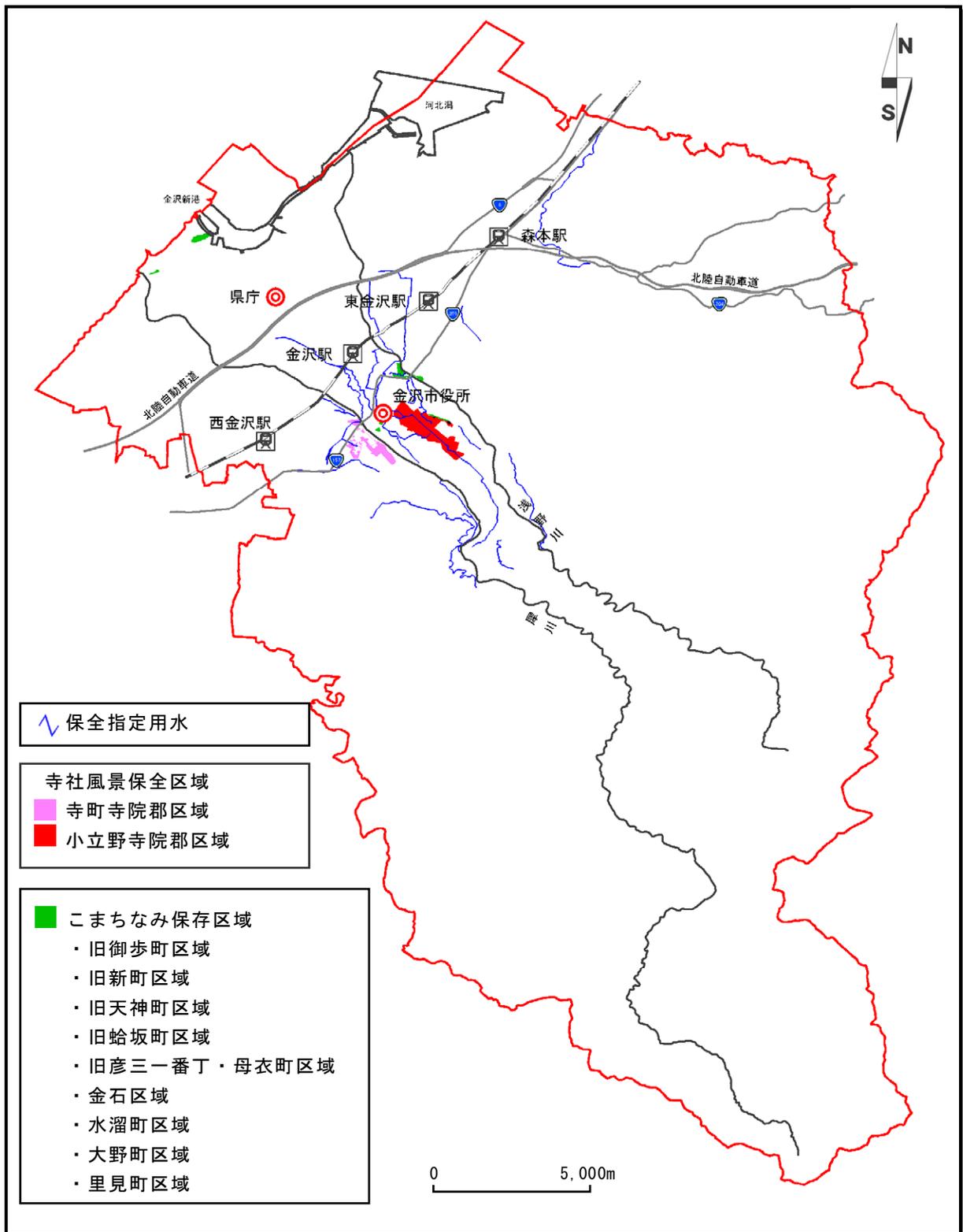


図 2.1-23 こまちなみ保存区域、寺社風景保全区域及び保全指定用水

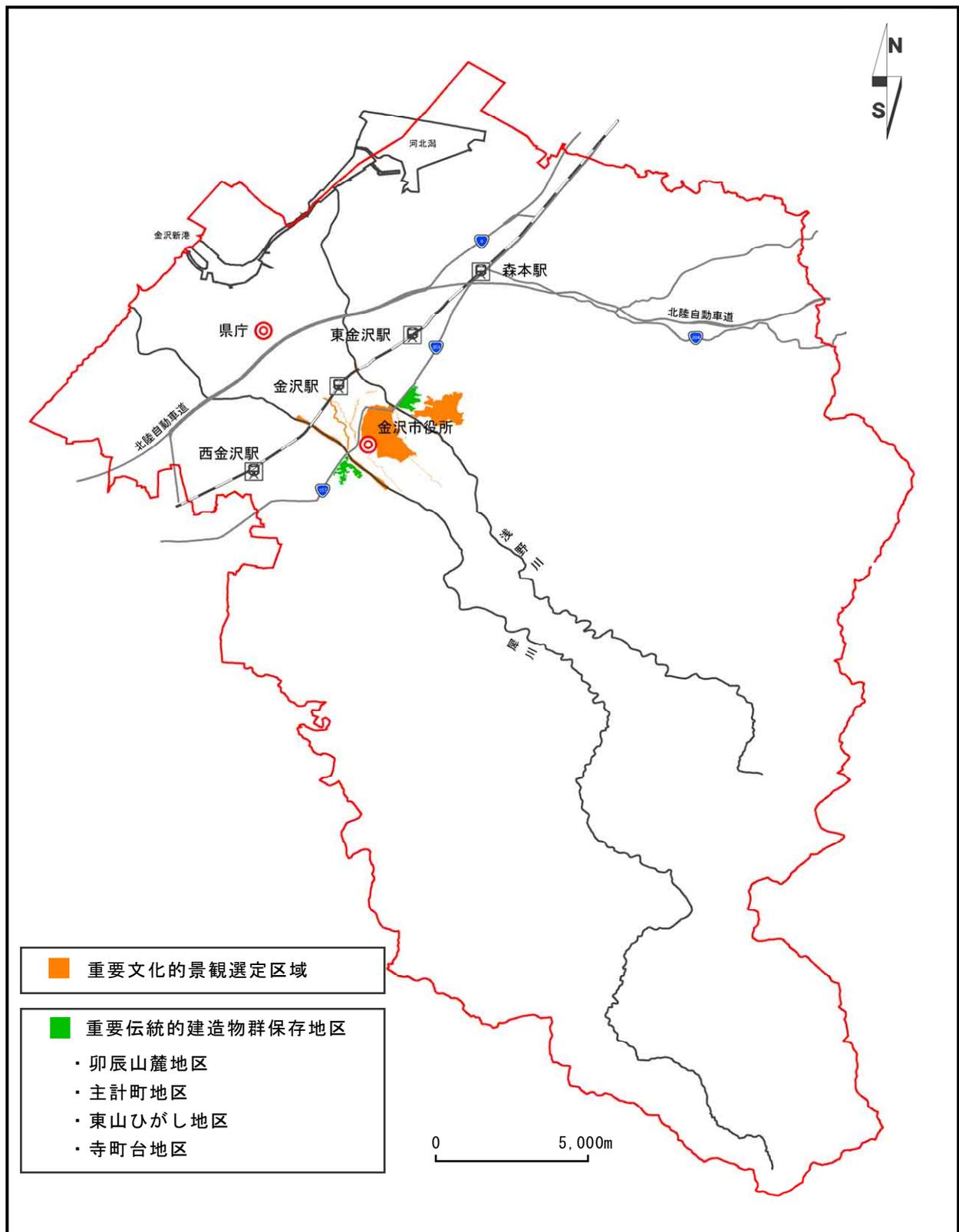


図 2.1-24 重要伝統的建造物群保存地区及び重要文化的景観選定区域

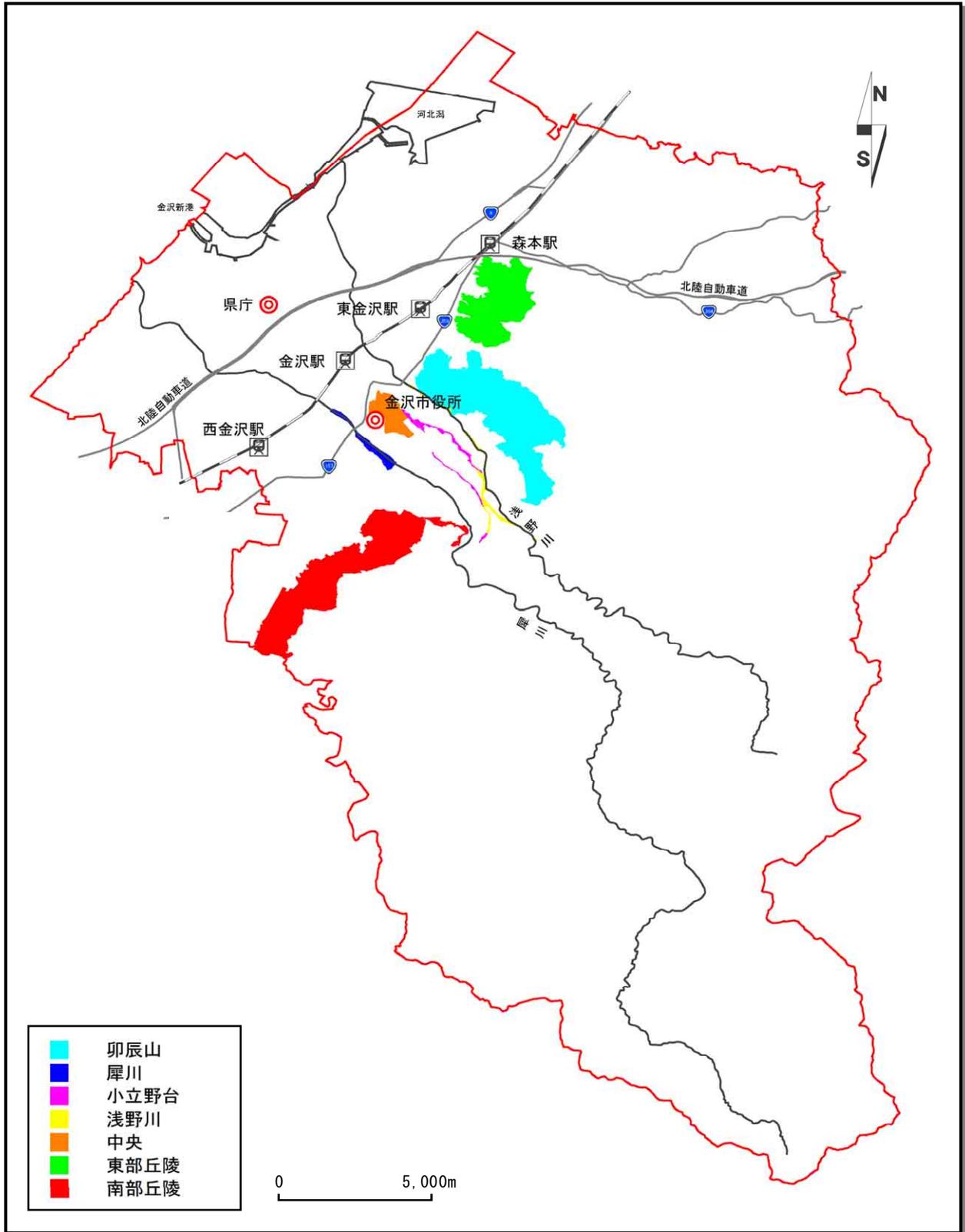
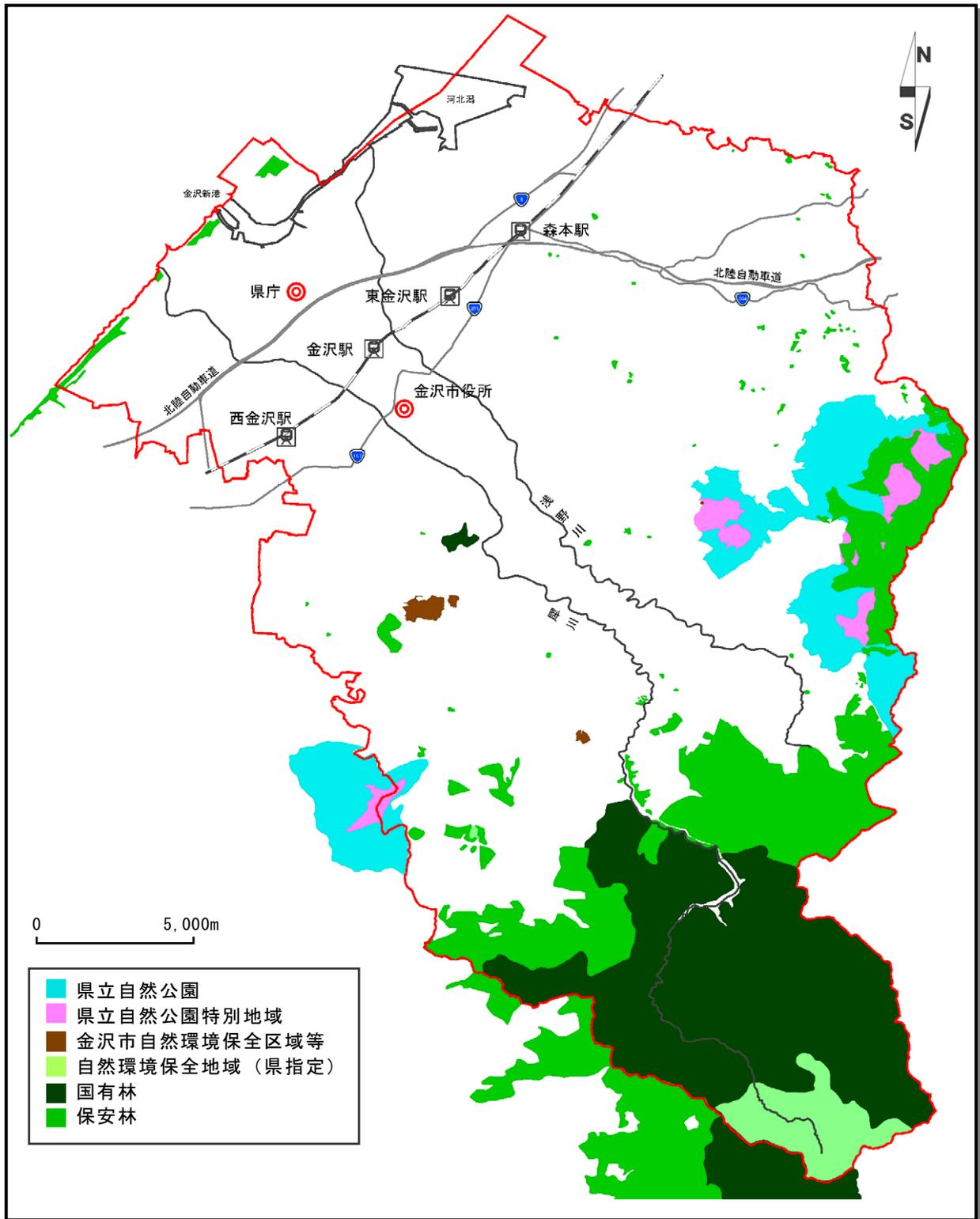


図 2.1-25 風致地区



注) 金沢市自然環境保全区域等には、条例に基づく自然環境保全協定対象区域（2箇所）が含まれる。

図 2.1-26 自然公園等指定地域及び国有林、保安林

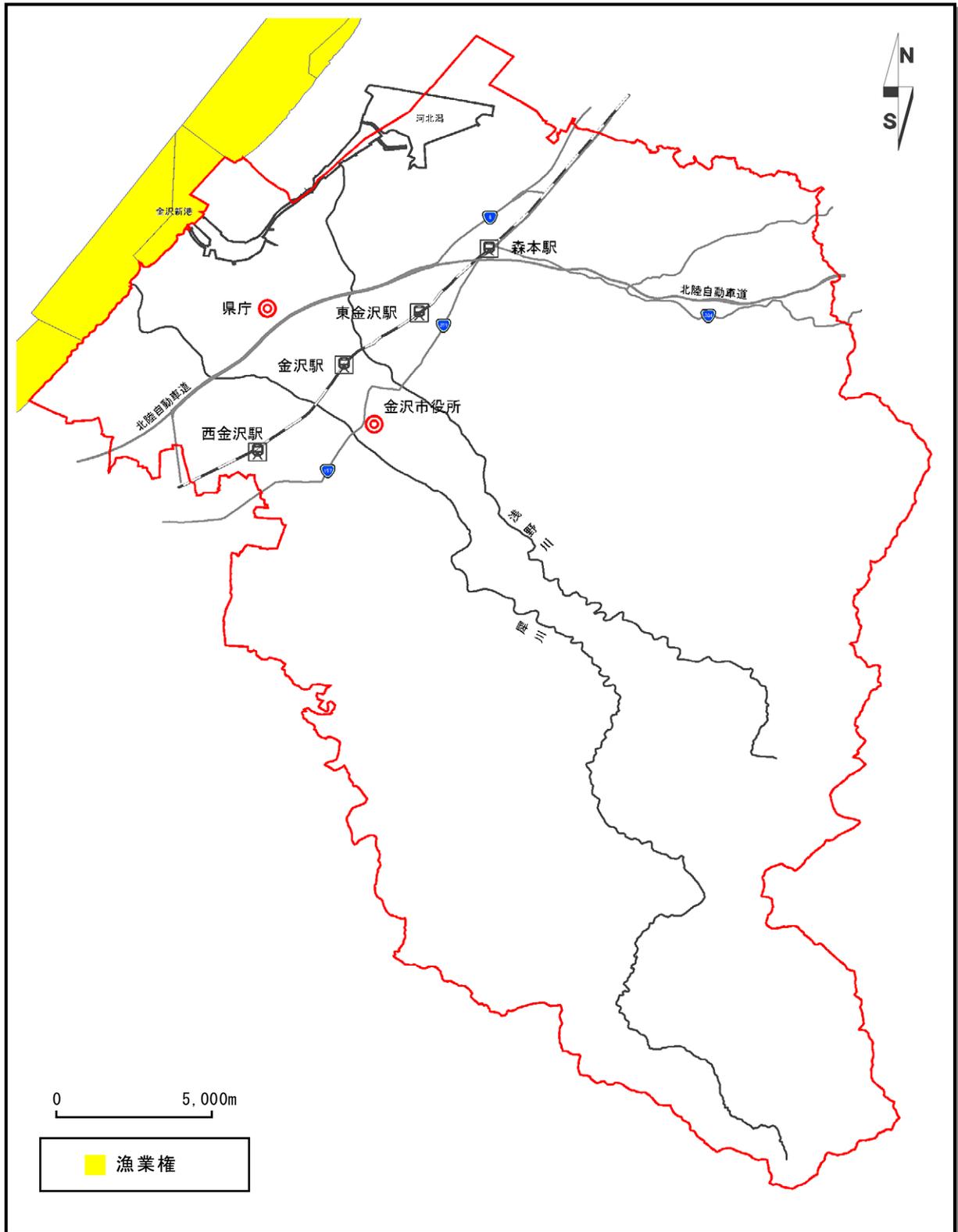


図 2.1-27 漁業権設定区域

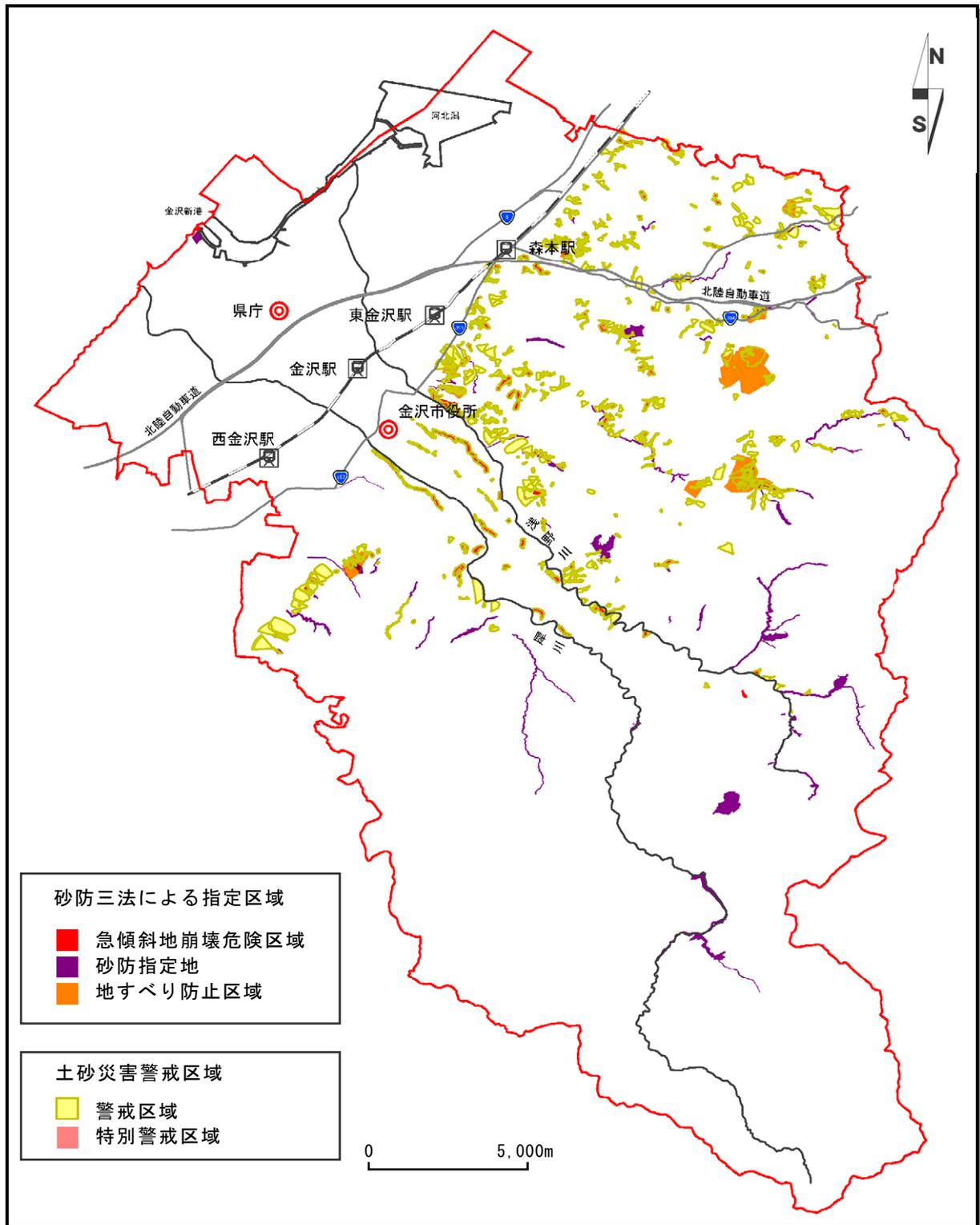


図 2.1-28 砂防三法による指定区域、土砂災害警戒区域

2. 金沢市のエネルギー施策と現状

2.1 金沢市のエネルギー消費量

(1) エネルギー消費量の経年変化

本市の 2010 年度のエネルギー消費量は 35,905TJ であり、その内訳は産業部門が 3,971TJ (11.1%)、家庭部門が 9,523TJ (26.5%)、業務部門が 9,634TJ (26.8%)、運輸部門が 12,776TJ (35.6%) と、運輸部門の占める割合が最も大きくなっています (表 2.2-1、図 2.2-2)。

経年的にみると、1990 年度と比べ、産業部門のエネルギー消費量は大きく減少していますが、業務部門、家庭部門の増加が著しく、全体で 5.6%増加しています (表 2.2-1、図 2.2-1)。

表 2.2-1 部門別エネルギー消費量の推移

(単位：TJ)

部門	年度												1990 年度比
	1990	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010		
総消費量	33,995	41,490	42,237	41,564	40,646	40,960	39,344	38,960	36,496	36,840	35,905	5.6%	
産業	7,653	6,781	6,802	6,971	6,893	6,296	6,337	5,056	4,002	3,413	3,971	-48.1%	
家庭	6,350	8,707	8,690	8,335	7,937	8,916	8,792	8,872	8,062	8,290	9,523	50.0%	
業務	7,444	9,798	10,196	10,120	10,003	10,170	9,345	9,714	9,447	9,747	9,634	29.4%	
運輸	12,547	16,204	16,550	16,137	15,812	15,577	14,870	15,318	14,984	15,390	12,776	1.8%	

※TJ (テラジュール) = 10<sup>12</sup>J

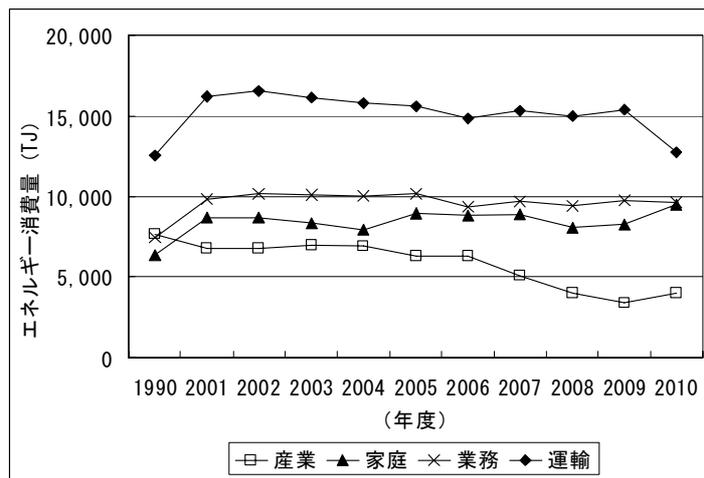


図 2.2-1 部門別エネルギー消費量の推移

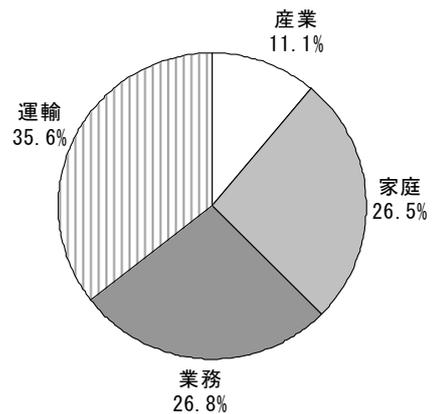


図 2.2-2 部門別構成比(2010年度)

(2) 部門別エネルギー消費量

1) 産業部門

本市の2010年度の産業部門のエネルギー消費量は3,971TJであり、電力の占める割合が最も高く全体の35.4%を占めています(表2.2-2、図2.2-4)。

経年的にみると近年減少傾向が強く、2010年度のエネルギー消費量は、前年度より16.4%増加していますが、1990年度と比べると48.1%減少しており、特に電力は36.3%、A重油は52.9%減少しています(表2.2-2、図2.2-3)。

表 2.2-2 産業部門における燃料別エネルギー消費量の推移

(単位：TJ)

	年度											
	1990	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	
産業部門計	7,653	6,781	6,802	6,971	6,893	6,296	6,337	5,056	4,002	3,413	3,971	
電力	2,204	1,992	2,010	2,069	2,027	1,726	1,612	1,716	1,463	1,217	1,405	
軽油	428	446	492	538	458	412	534	517	445	367	411	
A重油	1,047	1,426	1,379	1,338	1,453	1,370	1,314	630	474	487	493	
その他燃料※	3,974	2,917	2,920	3,026	2,956	2,788	2,878	2,193	1,621	1,341	1,662	

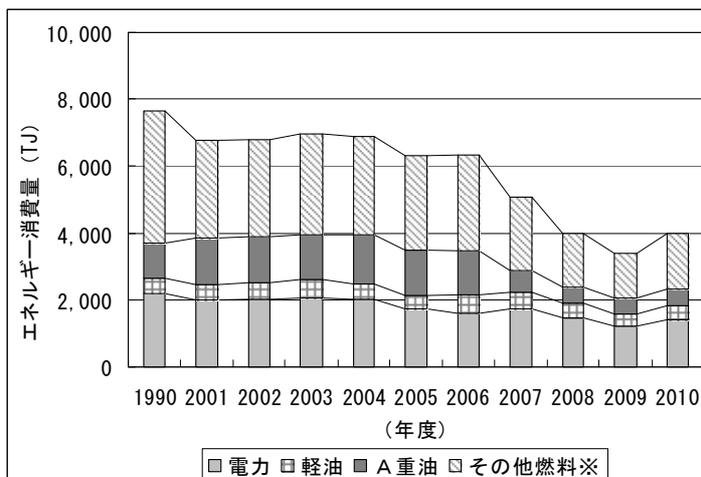


図 2.2-3 産業部門における燃料別エネルギー消費量の推移

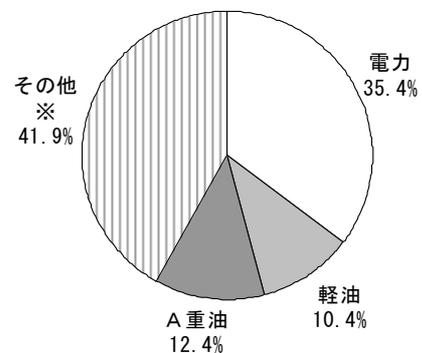


図 2.2-4 産業部門エネルギー消費量の構成比(2010年度)

※その他燃料：石炭、石炭コークス、LPガス、ガソリン、灯油、B重油、C重油、石油コークス、都市ガスを指す

2) 家庭部門

本市の 2010 年度の家庭部門のエネルギー消費量は 9,523TJ であり、電力の占める割合が最も高く全体の 43.7%を占めています（表 2.2-3、図 2.2-6）。

経年的にみると気候の寒暖により変動があるものの、2010 年度のエネルギー消費量は、前年度より 14.9%、1990 年度より 50%増加しており、特に電力の増加が著しく 93.6%増加しています。灯油は冬季の気温により変動があり、1990 年度と比べると 34.8%増加しています（表 2.2-3、図 2.2-5）。

表 2.2-3 家庭部門における燃料別エネルギー消費量の推移

(単位：TJ)

	年度											
	1990	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	
家庭部門計	6,350	8,707	8,690	8,335	7,937	8,916	8,792	8,872	8,062	8,290	9,523	
電力	2,147	3,058	3,142	3,105	3,241	3,418	3,446	3,677	3,699	3,769	4,157	
都市ガス	725	927	921	909	868	884	864	835	794	783	767	
LPGガス	1,206	1,402	1,412	1,399	1,380	1,412	1,428	1,444	1,437	1,489	1,536	
灯油	2,272	3,319	3,216	2,921	2,449	3,202	3,055	2,916	2,133	2,249	3,063	

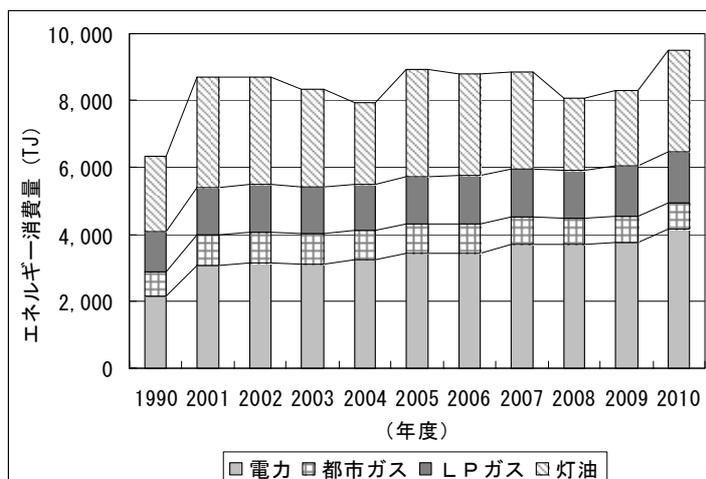


図 2.2-5 家庭部門における燃料別エネルギー消費量の推移

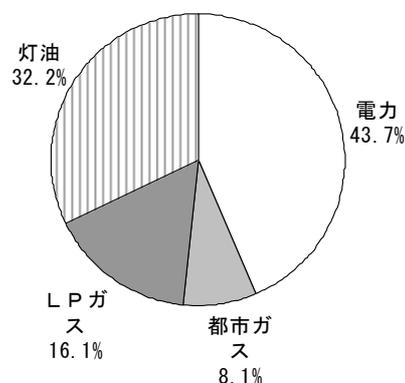


図 2.2-6 家庭部門エネルギー消費量の構成比 (2010 年度)

3) 業務部門

本市の2010年度の業務部門のエネルギー消費量は9,634TJであり、電力の占める割合が最も高く全体の56.4%を占めています(表2.2-4、図2.2-8)。

経年的にみると近年は横ばい傾向が続き、2010年度のエネルギー消費量は、前年度より1.2%減少していますが、1990年度と比べると29.4%増加しており、特に電力の増加が著しく91.1%増加しています。一方、灯油、A重油は2000年代半ばから減少に転じており、1990年度と比べると灯油が24.8%、A重油が34.3%減少しています(表2.2-4、図2.2-7)。

表 2.2-4 業務部門における燃料別エネルギー消費量の推移

(単位：TJ)

	年度										
	1990	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
業務部門計	7,444	9,798	10,196	10,120	10,003	10,170	9,345	9,714	9,447	9,747	9,634
電力	2,841	4,288	4,454	4,280	4,561	5,008	5,107	5,196	5,295	5,319	5,430
灯油	1,667	1,876	1,976	1,983	1,780	1,652	1,347	1,295	1,112	1,354	1,254
A重油	1,741	2,155	2,233	2,206	2,059	1,911	1,259	1,537	1,294	1,368	1,143
その他燃料*	1,195	1,479	1,532	1,650	1,603	1,599	1,633	1,686	1,746	1,706	1,806

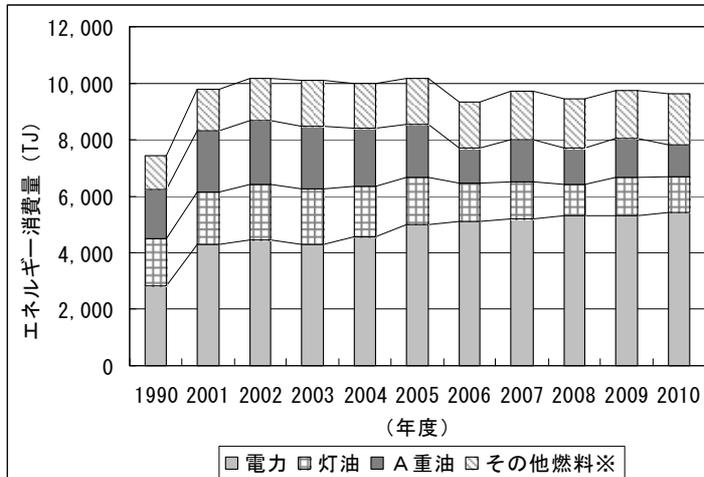


図 2.2-7 業務部門における燃料別エネルギー消費量の推移

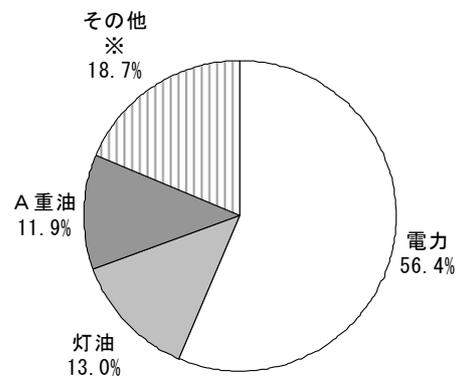


図 2.2-8 業務部門エネルギー消費量の構成比(2010年度)

\*その他燃料：LPガス、軽油、B重油、C重油、都市ガスを指す

4) 運輸部門

本市の2010年度の運輸部門のエネルギー消費量は12,776TJであり、ガソリンの占める割合が最も高く、全体の59.6%を占めています(表2.2-5、図2.2-10)。

経年的にみると2001年度以降緩やかな減少傾向が続き、2010年度のエネルギー消費量は、前年度より17%減少していますが、1990年度より1.8%増加しています。車の主な燃料であるガソリンは2001年度以降微増傾向にありましたが、2010年度は大きく減少し、軽油と合わせると前年度より18.4%減少しています(表2.2-5、図2.2-9)。

表 2.2-5 運輸部門における燃料別エネルギー消費量の推移

(単位：TJ)

	年度											
	1990	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	
運輸部門計	12,547	16,204	16,550	16,137	15,812	15,577	14,870	15,318	14,984	15,390	12,776	
ガソリン	6,585	8,835	8,985	8,864	9,102	9,125	8,470	9,057	9,015	9,712	7,613	
軽油	5,185	6,305	6,516	6,206	5,741	5,460	5,319	5,219	4,999	4,765	4,206	
電力	82	89	92	95	90	91	90	90	74	67	85	
その他燃料※	696	976	957	972	880	902	992	951	896	846	873	

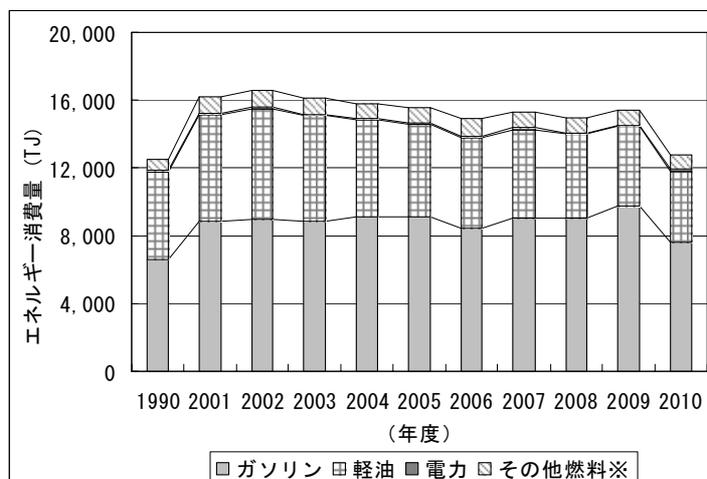


図 2.2-9 運輸部門における燃料別エネルギー消費量の推移

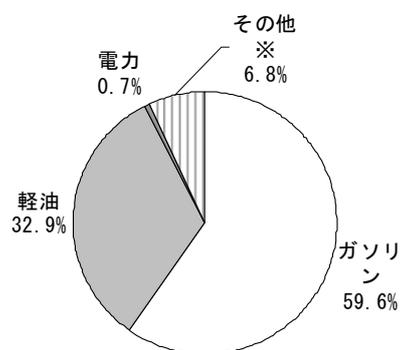


図 2.2-10 運輸部門エネルギー消費量の構成比(2010年度)

※その他燃料：LPガス、A重油、B重油、C重油を指す

### 2.2 金沢市のエネルギー施策

本市では、「金沢市環境保全条例」（平成9年9月策定）に基づき、環境保全に関する最も基本的かつ総合的な計画として、平成11年3月に「金沢市環境基本計画」を策定しました。この計画では、地球温暖化防止に対する取り組みとして、省エネルギーの推進及び新エネルギーの導入を柱としており、これらを具現化するため、平成14年2月に「金沢市新エネルギービジョン」（以下、「新エネビジョン」という。）を、平成16年2月に「金沢市省エネルギービジョン」（以下、「省エネビジョン」という。）を策定しました。

また、平成21年3月に「金沢市環境基本計画（第2次）」を策定し、平成23年3月には「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成10年10月制定）第20条の3に基づく「地方公共団体実行計画」を策定し、地球温暖化対策、エネルギー対策に関する施策を進めてきました。

(1) 金沢市新エネルギービジョン

新エネビジョンは、本市が取り組むべき新エネルギーの利用等について、基本的な考え方と施策の方向性を示したものです。同ビジョンでは、本市における新エネルギー導入方針として5つの基本方針を定めたほか、市が先導的導入として着手しやすく、付加価値として啓発効果を期待できる8つのモデルプロジェクトを設定し、2010年までのスケジュールを示しています（図2.2-11）。

一部のモデルプロジェクトは、環境への影響や投資対効果、利用施設確保などに課題があり、実施できていませんが、公共施設への太陽光発電設備の設置や公用車のクリーンエネルギー自動車への更新、精製消化ガスの都市ガス供給については、積極的に取り組んできました。また平成24年2月には、末浄水場の導水管を利用した小水力発電を設置しました。

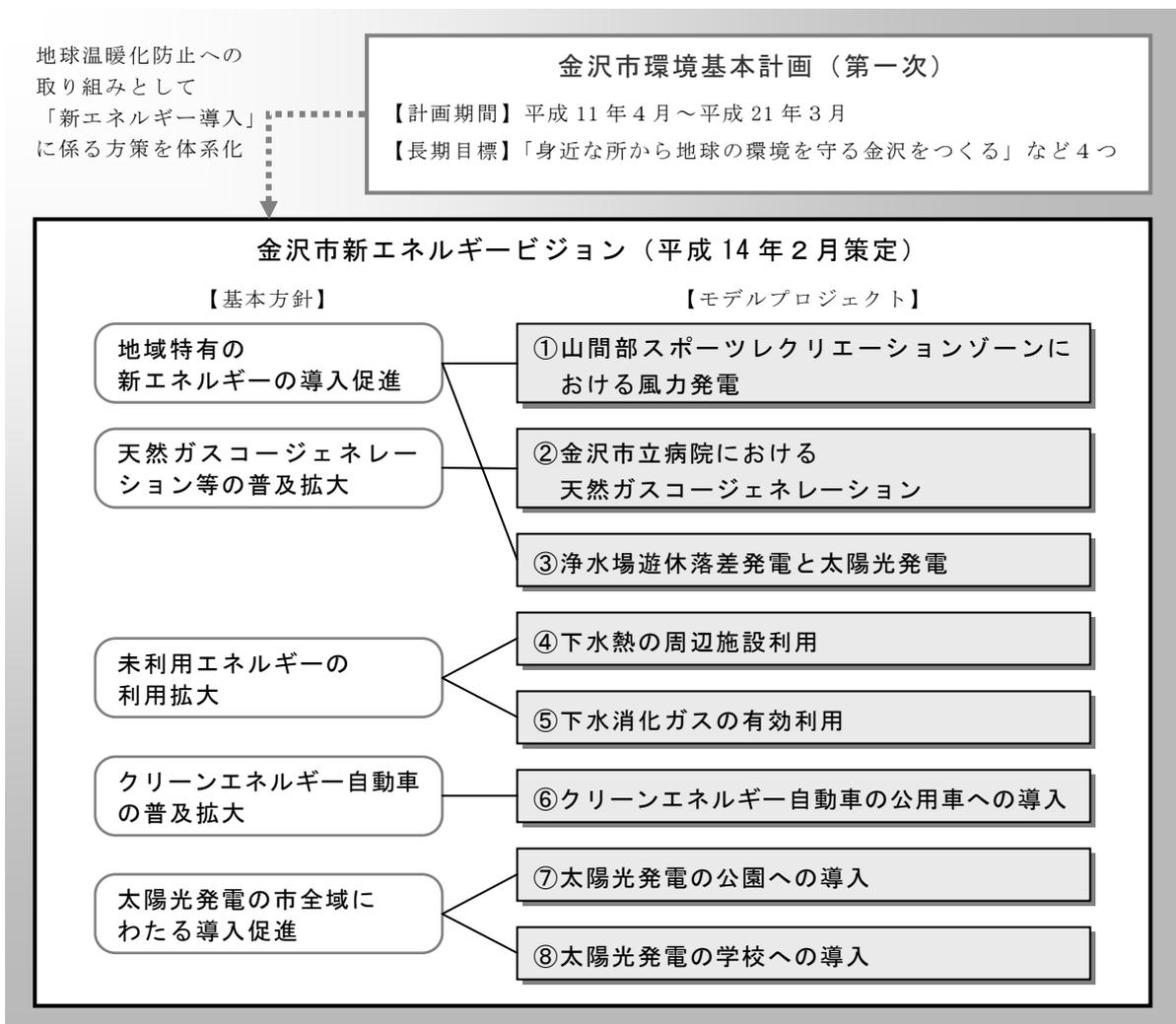


図 2.2-11 「金沢市新エネルギービジョン」の要点

(2) 金沢市省エネルギービジョン

省エネビジョンは、本市における温室効果ガスの削減のため、市民、事業者、行政の役割を明確にし、相互連携のもと省エネルギーに取り組むための行動指針として策定したものです。同ビジョンでは、「金沢市における2010（平成22）年度のエネルギー消費量を2000（平成12）年度と比較して7.7%削減する」ことを目標とし、速やかに着手すべき5つの重点計画とそれに伴う省エネルギー対策を設定しました（図2.2-12）。

なお、前述に示すとおり、2010（平成22）年度の本市におけるエネルギー消費量は、2000年度より13.1%削減しており、省エネビジョンの目標を達成することができました。

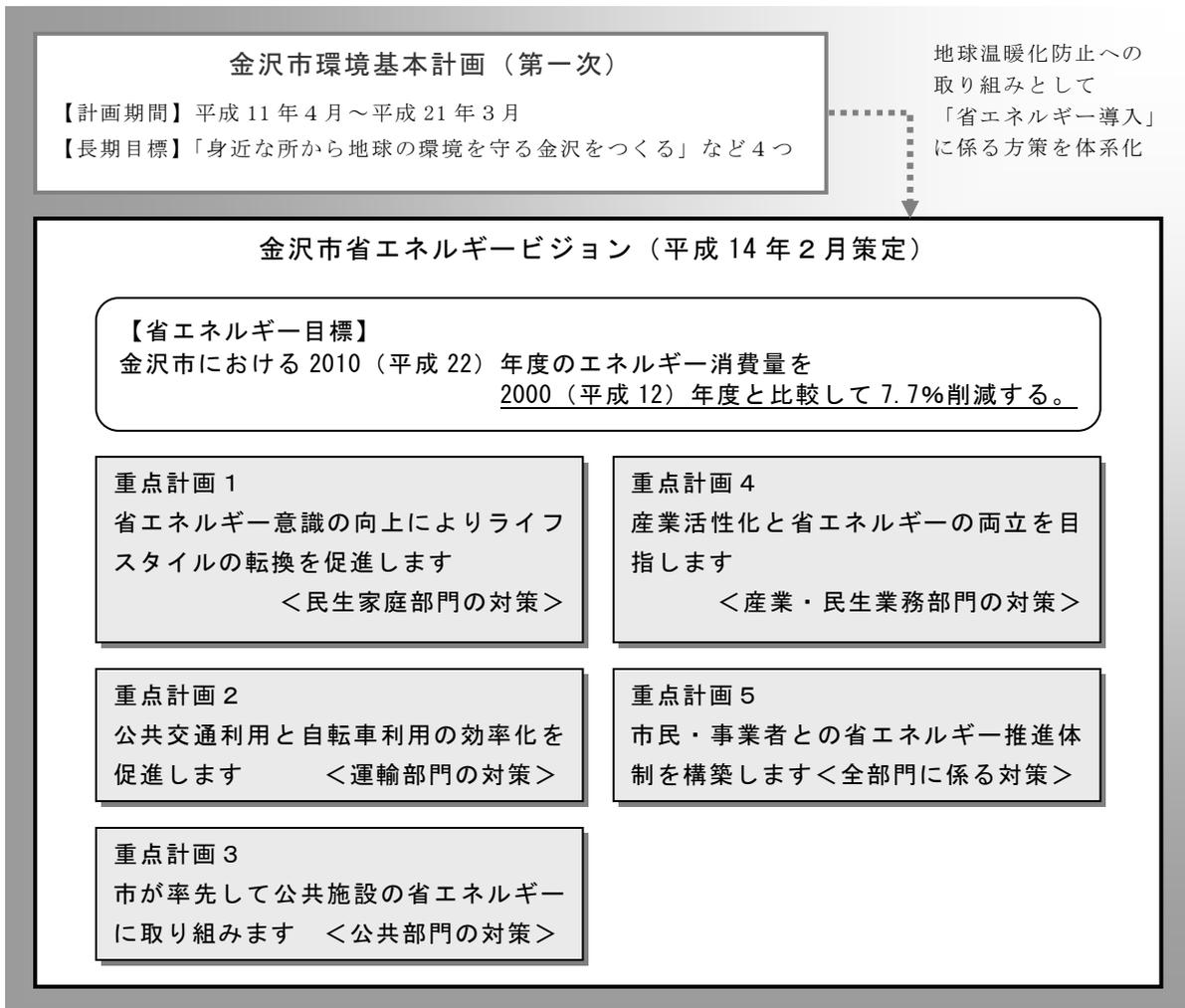


図2.2-12 「金沢市省エネルギービジョン」の要点

## (3) 金沢市環境基本計画（第2次）

金沢市環境基本計画（第2次）は、前計画の期間満了を受け、社会動向の変化や新たな課題などに対応するため策定したものであり、「持続可能な都市『金沢』をつくる」ことを基本理念とし、①潤いのある都市「金沢」をつくる、②環境への負荷が少ない都市「金沢」をつくる、③市民・事業者・市が力をあわせて取り組む都市「金沢」をつくる、の3つを基本目標としています。

## (4) 金沢市低炭素都市づくり行動計画

金沢市低炭素都市づくり行動計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3に基づく、「地方公共団体実行計画（区域施策編）」であり、本市の温室効果ガス排出量を計画的に削減するための行動計画です。同計画では、本市における温室効果ガスの排出量を「2020（平成32）年度に基準年（1990年）比15%削減」することを中期目標とし、実効性のある地球温暖化対策を実施していくため、市民、事業者、行政の役割を明確にしたうえで、5つの基本方針を柱とした24の施策を設定しました。

＜金沢市低炭素づくり行動計画における5つの基本方針＞

- ①再生可能エネルギーの利用を推進し、限りある資源を有効に活用します。
- ②日常生活や事業活動の無駄をなくし、環境負荷の少ないエコライフ、エコオフィスへの転換を図ります。
- ③公共交通の利用促進と快適に歩ける金沢らしいまちづくりの推進を図り、人と環境にやさしい交通環境を築きます。
- ④緑化の推進と森林の再生を図り、二酸化炭素の吸収源の確保と熱環境の改善に努めます。
- ⑤廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進め、循環型社会を形成します。

## (5) 金沢市役所地球温暖化対策実行計画2011

金沢市役所地球温暖化対策実行計画2011は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3に基づく、「地方公共団体実行計画（事務事業編）」であり、金沢市役所の事務事業に伴い発生する温室効果ガス排出量を削減するための計画です。同計画は、平成12年5月に策定し、平成17年4月に見直した計画を改定したものであり、2015（平成27）年度を計画最終年度とし、事務事業に伴う温室効果ガス排出量を基準年（2008年度）比17%削減、エネルギー消費量を基準年（2008年度）比7%削減することを目標としています。また、温室効果ガス削減効果の高い施策を着実に推進するため、4つの重点施策（①再生可能エネルギーの導入、②施設の省エネ改修の実施、③省エネルギー設備の導入、④クリーンエネルギー自動車の導入）を設定しました。